

新城・北設地区循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年11月28日
-----	------------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	新城市、北設広域事務組合（設楽町、東栄町、豊根村、根羽村）						
地域内総人口（人）	51,439						
地域総面積（km ² ）	1,142.38						
地域の要件	人口	面積					
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名	新城市（一部山村、一部過疎）、設楽町（一部山村、全部過疎）、東栄町（一部山村、全部過疎）、豊根村（山村、全部過疎）、根羽村（山村、全部過疎）						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	北設広域事務組合（昭和45年6月設立）						
組合を構成する市町村	設楽町、東栄町、豊根村、根羽村						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	2025年4月1日
終了年月日	2032年3月31日
計画期間※	7年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

愛知県では、広域化・集約化を計画的に進め、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するため、市町村等の協力のもと「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定している。 その中で当該地域は、東三河ブロックとして位置づけられており、豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、長野県根羽村の中でごみ焼却施設を現4施設から2施設へ集約化する方針が定められている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	愛知県ごみ処理広域化・集約化計画

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	設楽町、東栄町、豊根村、根羽村
	実施年度	令和４年度
	実施方法	⑤その他（詳細は下記）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	容器包装プラスチック、製品プラスチックをまとめて収集を実施。収集されたプラスチック資源は、民間業者へ搬入し固形燃料(RPF)の材料として使用している。
実施予定の場合	予定地域	新城市
	予定年度	令和11年度中
	予定方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

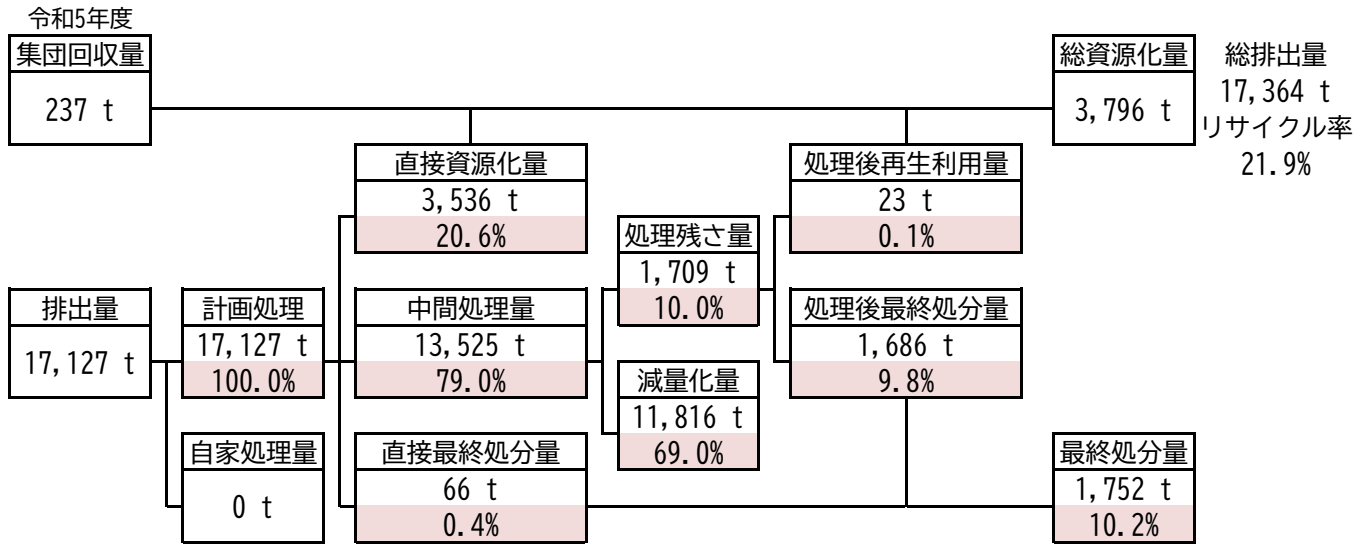
有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	新城市、設楽町、東栄町、豊根村、根羽村
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	新城市については、ごみ減量化の施策の1つとして「家庭系ごみの有料化」実施を検討している。令和元年には、市民にごみ減量やリサイクルに関する取り組み及び家庭ごみ有料化についてアンケート調査を実施している。今後、有料化導入に向けて周辺自治体の導入効果を参考に、料金徴収方法、手数料単価について検討を行う。 北設広域事務組合については、現在「家庭ごみの有料化」実施については検討していない。今後、管内のごみ発生量、近隣市町村状況を鑑み有料化導入の必要性について検討する。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	②一部構成市が策定中
策定済の構成市（計画の名称）	新城市（新城市災害廃棄物処理計画）、設楽町（設楽町災害廃棄物処理計画）、東栄町（東栄町災害廃棄物処理計画）、豊根村（豊根村災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	根羽村（時期未定）
備考	

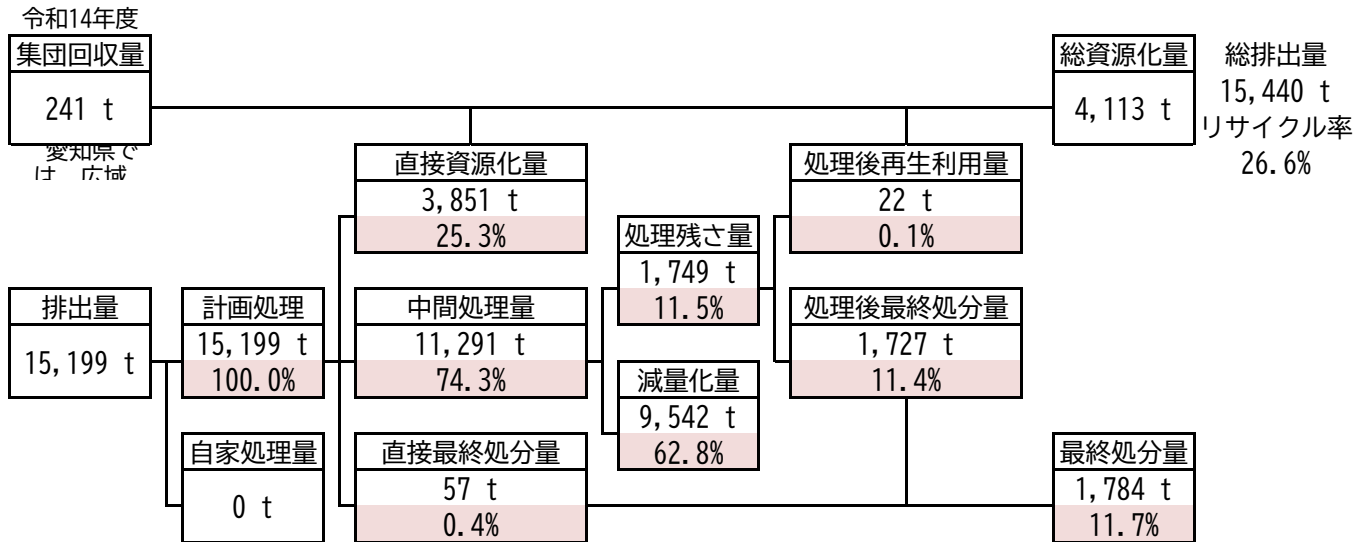
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
①総人口（人）		51,439	48,533	-5.6%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	4,210	3,771	-10.4%
	③生活系ごみ排出量（トン）	12,917	11,428	-11.5%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	584	512	-12.3%
	その他排出量（トン）	237	241	1.7%
	⑤総排出量（トン）	17,364	15,440	-11.1%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	922	872	-5.4%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	3,796	4,114	8.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	22%	27%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	1,752	1,784	1.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	12%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	6	5	
特記事項	・その他排出量は集団回収量のことを指す。			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計は、トレンドグラフ「一般廃棄物の処理の実績と予測」に示す。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量） $\times 10^6$ /総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②＋③＋⑤の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤ $\times 10^6$ /総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

②③④は増加傾向とならないが、⑧について増加傾向となるため理由を以下に示す。
⑧最終処分量について、現状、設楽町、東栄町、豊根村、根羽村の可燃ごみは中間処理から外部委託を行っているため令和5年度の焼却残渣が「0」となっていますが、施設整備後は焼却残渣等が発生するため増加傾向となっている。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

新城市、北設広域事務組合で一般廃棄物処理基本計画の策定年度が異なるため、ごみ排出量の推計とごみ減量目標値を再設定した。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

新城市		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	3,970	3,449	-13.1%
	生活系ごみ排出量 (トン)	10,653	9,564	-10.2%
	その他排出量 (トン)	7	6	-14.3%
	総排出量 (トン)	14,630	13,019	-11.0%
再生利用量	総資源化量 (トン)	3,235	3,479	7.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	22%	27%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,686	1,487	-11.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	12%	11%	

設楽町		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	130	196	50.8%
	生活系ごみ排出量 (トン)	1,147	950	-17.2%
	その他排出量 (トン)	69	63	-8.7%
	総排出量 (トン)	1,346	1,209	-10.2%
再生利用量	総資源化量 (トン)	268	312	16.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	26%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	36	152	322.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	3%	13%	

東栄町		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	52	60	15.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	701	562	-19.8%
	その他排出量 (トン)	103	115	11.7%
	総排出量 (トン)	856	737	-13.9%
再生利用量	総資源化量 (トン)	174	187	7.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	25%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	18	88	388.9%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	12%	

豊根村		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	52	55	5.8%
	生活系ごみ排出量（トン）	228	184	-19.3%
	その他排出量（トン）	26	25	-3.8%
	総排出量（トン）	306	264	-13.7%
再生利用量	総資源化量（トン）	67	75	11.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	22%	28%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	7	32	357.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	12%	

根羽村		現状	目標	
		令和5年度	令和14年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	6	11	83.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	188	168	-10.6%
	その他排出量（トン）	32	32	0.0%
	総排出量（トン）	226	211	-6.6%
再生利用量	総資源化量（トン）	52	61	17.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	23%	29%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	5	25	400.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	12%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。

現状、新城市については、可燃ごみを新城市クリーンセンターで処理し、不燃ごみ及び粗大ごみは資源集積センターで手選別を行った後、鳥原処分場で破碎処理している。可燃ごみ処理後の焼却灰は、公益財団法人愛知臨海環境整備センター（アセック）で埋立処分しており、不燃ごみ及び粗大ごみ処理後の不燃物等は、七郷一色処分場で埋立処分している。有害ごみは、資源集積センターに一時保管した後、専門処理業者へ引き渡し資源化しており、資源ごみは、資源集積センターや委託業者保管施設で一時保管した後、再生処理業者へ引き渡し資源化している。今後は、新城市と北設地区で新たな可燃ごみ処理施設を整備し、その施設で可燃ごみを処理する。

現状、北設地区（設楽町、東栄町、豊根村、根羽村）については、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみを中継施設である中田クリーンセンターで収集した後、民間委託によって処理している。不燃ごみは、外部委託により処理しており、資源ごみは中田クリーンセンターで選別した後、民間委託により資源化している。今後は、新城市と北設地区で新たな可燃ごみ処理施設を整備し、その施設で可燃ごみ及び可燃性粗大ごみを処理する。北設地区の可燃ごみ及び可燃性粗大ごみは、中継施設である中田クリーンセンターで収集を行った後、新たな可燃ごみ処理施設で処理する。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

現状、事業者が直接市の処理施設等へ搬入するか、許可業者への収集運搬委託により行われている。今後はとも生活系ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

また、適正なごみの排出方法について情報提供を行うとともに、ごみの減量化に努めるよう指導を行っていく。

ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備を行う。また、参考として現有施設の一覧を表５で示す。

表2 新城北設地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R 5 年度)									
新 城 市					北 設 地 区				
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	新城市クリーンセンター	愛知臨海環境整備センター処分場	可燃ごみ	焼却	中田クリーンセンター(中継施設)	委託		
不燃ごみ	埋立ごみ	資源集積センター	鳥原処分場、七郷色処分場	可燃性粗大ごみ	焼却				
	有害ごみ	リサイクル	委託	不燃ごみ(びん類)	埋立	委託			
粗大ごみ	破砕・選別	資源集積センター	鳥原処分場	ペットボトル・トレ					
資源	紙類	リサイクル	資源集積センター、委託業者保管施設	資源ごみ	リサイクル	中田クリーンセンター(資源化施設)	委託		
	金属類								
	びん類								
	プラスチック類								
	布類								
	硬質プラスチック								



今 後 (R 1 4 年度)									
新 城 市					北 設 地 区				
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	収(熱回収) 焼却 発電	新可燃ごみ処理施設	愛知臨海環境整備センター処分場	可燃ごみ	焼却(熱回収)	発電	新可燃ごみ処理施設	愛知臨海環境整備センター処分場	
不燃ごみ	埋立ごみ	資源集積センター	鳥原処分場	可燃性粗大ごみ	焼却				
	有害ごみ	リサイクル	委託	不燃ごみ(びん類)	埋立	委託			
粗大ごみ	破砕・選別	資源集積センター	鳥原処分場	ペットボトル・トレ					
資源	紙類	リサイクル	資源集積センター、委託保管施設	資源ごみ	リサイクル	中田クリーンセンター(資源化施設)	委託		
	金属類								
	びん類								
	プラスチック類								
	布類								
	硬質プラスチック								

表3－B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	(仮称)新可燃ごみ 処理施設				
事業主体	新城市及び北設広域 事務組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	新城市クリーンセン ターの老朽化、ごみ 処理の広域化のため				
施設種別	ごみ焼却施設(エネ ルギー回収あり)				
型式及び処理方式	未定				
処理能力(単位)	未定				
事業期間	R10～R13				
竣工(事業完了)予定年月	R14, 4				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	未定				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	未定				
浸水対策	未定				
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	—				
プラ要件化の経過措置	—				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある 場合	未定				
余熱利用の計画	—				
外部供給における利活 用の概要	—				
C02削減率 ※改良事業の場合	—				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整 備する場合	—				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を 整備する場合	—				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を 整備する場合	—				
備考					

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	580g				
計画収集人口 (人)	48,533人				
計画直接搬入量 (t/日)	1.10t				
計画年間日平均処理量 (t/日)	29t/日	t/日	t/日	t/日	
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	37t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量 (見込み%)	10%				
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	40t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	①	①	①	①
関連する本体事業の番号	1	1	1	1	1
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業
事業主体	新城市及び北設広域事務組合	新城市及び北設広域事務組合	新城市及び北設広域事務組合	新城市及び北設広域事務組合	新城市及び北設広域事務組合
事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため
事業概要	基本計画・基本設計作成	PFI等導入可能性調査	測量・地質調査	生活環境影響調査	工事発注支援
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○	○	○
プラ要件の経過措置	－	－	－	－	－
プラ施設整備事業	－	－	－	－	－
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却施設	破碎処理施設	資源保管施設	最終処分場	中継施設	
施設名	新城市クリーンセンター	新城市破碎機	新城市資源集積センター	新城市七郷一色埋立処分場	中田クリーンセンター	
施設所有主体	新城市	新城市	新城市	新城市	北設広域事務組合	
型式及び処理方式	ストーカ式	破碎・選別	保管	埋立処分	中継施設	
処理能力（単位）	60（t/日）	67.7（t/日）	－	－	－	
エネルギー回収の有無	－	－	－	－	－	
竣工年月	H12, 2	H12 (H20, 7に設備更新)	H20, 4	H8, 4	焼却施設をR3, 3に 中継施設へ改造	
廃止又は休止（予定）年月	R14, 3	未定	未定	未定	未定	
施設所在地	新城市日吉字樋田 56番地	新城市日吉字傳 水・南貝津地内	新城市日吉字樋田 地内	新城市七郷一色字 桐久保地内	北設楽郡東栄町大 字振草字小林中田 16番地	
想定される浸水深						
浸水対策						
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件	関連性・連続性の 解体					
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	R14, 4					
	R16. 3					
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	1					
備考						

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

新城市については、ごみの排出抑制の施策として、ごみの減量や排出抑制に関する内容を積極的に広報啓発していく。また、環境学習の場の拡充、人材育成、ごみの多排出者に対する減量対策などを行うことで市民のごみ減量、排出抑制意識の向上を図る。リサイクル推進のための施策としては、分別排出の徹底を行うため、分かりやすい分別表の作成するとともに、市政番組やホームページ、スマートフォン用アプリなどの媒体を活用することで多くの市民に情報が行き渡るように努める。また、小中学校の児童や保護者等が自主的に実施する集団回収の促進を図るために支援方法の検討を行う。さらに、現在、再生利用していない品目について、市による回収、再生処理の可能性について検討する。

北設地区については、家庭系ごみの約9割を占める生ごみの減量を行うため、生ごみ水切りの徹底を行うように周知するとともに生ごみ処理機等の補助制度のPR活動を行う。また、地域における説明会やごみに関する講習会を開催することで、ごみの現状を地域住民に認識してもらい、ごみの減量に向けた意識啓発を行う。リサイクル推進のための施策としては、資源ごみの正しい分別方法についての情報提供や分別指導の徹底、地域における説明会の開催などを行う。

イ プラスチック資源に関する施策内容

新城市については、再生利用していないプラスチック製容器包装の分別収集及び再生利用を検討する。その他、再生利用が可能な品目についても、市による回収、再生処理の可能性について検討する。なお、製品プラスチックは、平成25年度（2013年度）から資源化を開始しましたが、海外情勢の影響が大きく今後も適正な処理方法について検討を続けていく。

北設地区については、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの収集をすでに開始している。実施状況を踏まえて収集方法や頻度等について検討を続けていく。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

新城市も北設地区もごみ処理手数料有料化は実施していない。

新城市については、令和元年に「家庭ごみ有料化の検討」を進めるため、今後施策を検討する上での基礎資料として活用することを目的とした市民へのアンケートを実施している。

エ リチウム蓄電池に関する対策

火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、周知啓発を積極的に実施する。

オ 事業系ごみに関する施策内容

事業者自らの責任で処理するものであるため、家庭系ごみに混入しないよう収集時の確認や搬入ごみの検査などを行い、違反者に対しては指導などを行う。また、再生可能な紙類は分別するように啓発する。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

新城市については、令和元年に策定した新城市災害廃棄物処理計画、北設地区については、今後策定予定の災害廃棄物処理計画に基づく取り組みを推進していくとともに、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。また、民間業者・住民との協力体制を構築していく。なお、新しく整備する新可燃ごみ処理施設は、災害に強く、災害廃棄物の処理にも対応できる施設を目指す。

キ 不法投棄対策に関する事項

新城市については、地域住民や関係機関と連携し、一体となって不法投棄の削減に取り組む。具体的な発生防止の取り組みとしては、県と連携し、重点地域等への定期的なパトロールを行うことや、生活環境委員に監視を依頼し、不法投棄に関する情報収集などを行う。その他には、投棄されやすい土地の管理者からの要望に応じ注意看板を配布したり、土地所有者に対しては、所有地の適正管理を呼びかけ、地域住民に対しては不審車両等への注意を払う等、啓発に関する情報を定期的に広報紙やホームページに掲載する。

北設地区については、不法投棄対策として、不法投棄が行われやすい地域を把握するとともに、その地域を中心に監視パトロールの強化を図る。また、住民、関連機関、民間事業者との連携体制を構築するとともに、看板やのぼりの設置、マグネットシート（車用）の活用、パンフレット、ホームページ等での適正処理の啓発による意識向上を図り、不法投棄の予防に努める。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

新城市及び北設広域事務組合（設楽町、東栄町、豊根村、根羽村）は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業 番号	事業主体 名称	規 模		事業期間		交付金交付 期間		総事業費（千円） 複数計画 合算費		現計画での 総事業費		複数計画 合算費	交付対象事業費（千円）								備 考
			単位	開始	終了	開始	終了	合計						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
エネルギー回収等のための整備事業									10,493,154	10,493,154	6,000,000	6,000,000	0	0	0	2,391	411,320	2,671,026	2,915,263			
ごみ焼却施設整備事業	1	新城市及び北設 広域事務組合	40	t/日	R10	R13	R10	R13	10,493,154	10,493,154	6,000,000	6,000,000				2,391	411,320	2,671,026	2,915,263			
計画支援事業等									118,000	118,000	118,000	118,000	38,000	40,000	40,000	0	0	0	0			
事業番号1のための計画支援 （基本計画・基本設計）	①	新城市及び北設 広域事務組合			R7	R7	R7	R7	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000									
事業番号1のための計画支援 （PFI等導入可能性調査）	①	新城市及び北設 広域事務組合			R7	R7	R7	R7	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000									
事業番号1のための計画支援 （測量・地質調査）	①	新城市及び北設 広域事務組合			R7	R7	R7	R7	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000									
事業番号1のための計画支援 （生活環境影響調査）	①	新城市及び北設 広域事務組合			R8	R9	R8	R9	30,000	30,000	30,000	30,000		15,000	15,000							
事業番号1のための計画支援 （工事発注支援）	①	新城市及び北設 広域事務組合			R8	R9	R8	R9	50,000	50,000	50,000	50,000		25,000	25,000							
合 計									10,611,154	10,611,154	6,118,000	6,118,000	38,000	40,000	40,000	2,391	411,320	2,671,026	2,915,263			

一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状					予測								目標
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
①総人口（人）	55,495	54,441	53,378	52,377	51,439	51,171	50,903	50,635	50,368	50,099	49,832	49,527	49,029	48,533
②事業系ごみ排出量（トン）	5,878	3,793	4,022	4,219	4,210	4,122	4,074	4,026	3,991	3,934	3,894	3,850	3,822	3,771
③生活系ごみ排出量（トン）	14,656	14,277	13,710	13,374	12,917	12,816	12,653	12,495	12,371	12,176	12,017	11,851	11,669	11,428
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	588	594	592	592	584	584	578	572	567	561	549	536	524	512
その他排出量（トン）	283	249	280	241	237	249	249	249	249	248	248	247	246	241
⑤総排出量（トン）	20,817	18,319	18,012	17,834	17,364	17,187	16,976	16,770	16,611	16,358	16,159	15,948	15,737	15,440
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,025	922	924	933	922	920	914	907	901	895	888	882	877	872
⑦総資源化量（トン）	6,134	4,004	3,963	3,937	3,796	3,659	3,670	3,680	3,696	3,697	3,807	3,921	4,031	4,113
⑧埋立最終処分量（トン）	2,291	2,230	1,881	1,811	1,752	2,064	2,036	2,011	1,990	1,956	1,915	1,875	1,834	1,784
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	2,716	2,466	2,183	2,064	1,916	1,908	1,914	1,918	1,925	1,924	2,039	2,154	2,263	2,355
年間日数（日）	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365

